

## 株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目一番三号  
株 式 会 社 エ プ コ  
代表取締役グループCEO 岩崎辰之

### 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年3月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

- 日 時 2018年3月23日（金曜日）午前10時  
(受付開始時刻 午前9時30分)
- 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル10階 (Room101~103)  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 目的事項  
報告事項
  - 第28期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第28期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.epco.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の事項を含んでおります。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源削減のため、本招集ご通知並びに報告書をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.epco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、現在及び今後の事業収益をベースに、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、配当性向50%を目安に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

第28期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は133,680,570円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年3月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	いわ さき よし ゆき 岩 崎 辰 之 (1964年11月10日生)	1982年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 1983年10月 有限会社三静水道工業所入社 1988年11月 岩崎設計サービス創業 1990年4月 有限会社エプロ設立 代表取締役 1992年6月 当社設立 代表取締役社長 2004年8月 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長(現任) 2011年5月 EPCO(HK)LIMITED CEO(現任) 2012年4月 当社代表取締役グループCEO(現任) 2015年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任 2016年7月 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	1,266,600株
2	よし はら しんいちろう 吉 原 信 一 郎 (1975年2月22日生)	1997年10月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 2001年4月 公認会計士登録 2002年1月 当社入社 経営企画室長 2002年4月 当社取締役 2009年4月 当社取締役 経営管理グループ長 2011年7月 当社専務取締役 経営管理グループ長 2012年4月 当社代表取締役COO 経営管理グループ長 2014年4月 当社代表取締役CFO 経営管理グループ長 2017年4月 当社代表取締役CFO コーポレート本部長就任(現任)	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	※ やす おか じゅん や 安 岡 淳 也 (1962年7月8日生)	1986年4月 株式会社INAX (現 株式会社LIXIL) 入社 2016年6月 当社入社 2017年1月 当社代表執行役員(スマートエネルギーカンパニー) 2017年7月 当社代表執行役員プラットフォーム事業本部 本部長就任 (現任)	200株
4	みや の とおる 宮 野 宣 (1957年7月2日生)	1976年4月 積水ハウス株式会社入社 1997年7月 当社入社 専務取締役設計担当 2001年2月 当社専務取締役管理担当 2009年4月 当社専務取締役 内部統制グループ長 2011年7月 当社取締役 内部統制グループ長 2014年3月 当社取締役退任 当社代表執行役員(プラットフォームカンパニー) 2014年8月 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業プ ロジェクト担当 2015年3月 当社取締役就任(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任(現任)	20,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※は新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	かつ 又 智 水 (1960年9月14日生)	1984年9月 税理士鈴木直人事務所入所 1989年3月 税理士登録 勝又和彦税理士事務所入所 2000年3月 当社監査役就任 2003年4月 当社監査役退任 2004年4月 当社監査役就任 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	-株
2	ます 増 田 光 利 (1968年3月27日生)	1990年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 1994年4月 公認会計士登録 2001年12月 公認会計士増田会計事務所開設 同所長（現任） 2006年4月 当社監査役就任 2007年12月 株式会社えいえん堂設立 同代表取締役就任（現任） 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	-株
3	じょう 成 願 隆 史 (1973年1月4日生)	1996年11月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 2000年5月 公認会計士登録 2003年8月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン株式会社 (現 ケネディクス株式会社) 入社 2008年1月 公認会計士成願隆史事務所設立 同所長（現任） 2009年4月 当社監査役就任 2010年7月 株式会社ファンデリー 監査役就任（現任） 2016年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 勝又智水氏、増田光利氏、成願隆史氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、勝又智水氏、増田光利氏、成願隆史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 勝又智水氏につきましては、税理士としての長年の経験及び専門の見地からの高い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。
- また、同氏は、税理士として長年にわたり企業税務に携わってきた経験を有すること及び既に当社の社外監査役として高い実績を上げていることなどから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

5. 増田光利氏につきましては、公認会計士としての長年の経験及び専門的見地からの高い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。  
また、同氏は、公認会計士として長年にわたり企業会計に携わってきた経験を有すること及び既に当社の社外監査役として高い実績を上げていることなどから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 成願隆史氏につきましては、公認会計士としての長年の経験及び専門的見地からの高い見識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。  
また、同氏は、公認会計士として長年にわたり企業会計に携わってきた経験を有すること及び既に当社の社外監査役として高い実績を上げていることなどから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、勝又智水氏、増田光利氏、成願隆史氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が原案どおり選任された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階  
(Room101~103)

電話 03 (5610) 5801 (代表)

### 交通案内

電車でのご利用

[地下鉄]

都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口に直結。

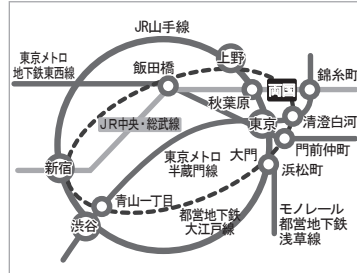
[JR]

□JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分。

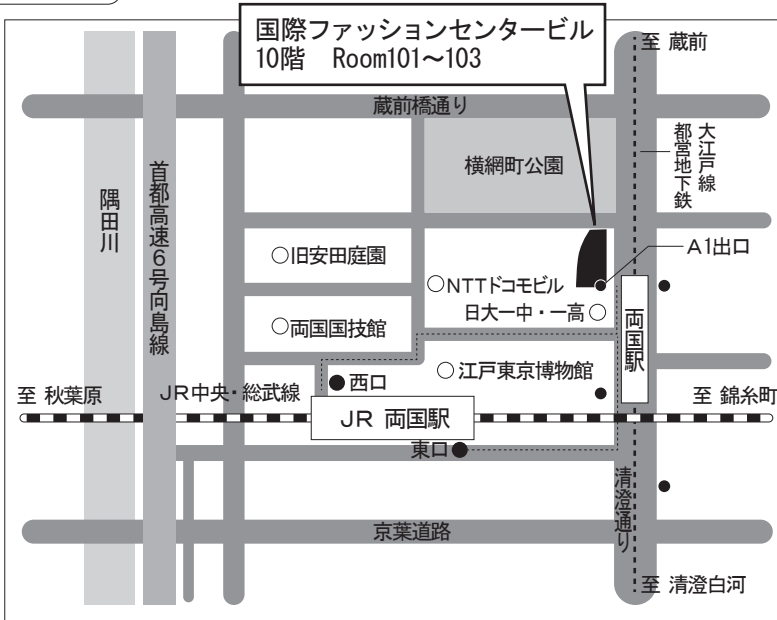
東口改札より線路沿いを千葉方面へ向かい、突き当たり大通りを左折し

ガードをくぐり、約200m先左手25階建てビル。

□JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分。  
西口改札より両国国技館と江戸東京博物館の間の歩行者用通路に沿って、車止めのある十字路を右折。両国中学校と江戸東京博物館の間のレンガ道を進み大通りを左折し、約50m先左手25階建てビル。



### 駅周辺地図







# 第28期報告書

2017年1月1日から2017年12月31日まで

(第28回定時株主総会招集ご通知添付書類)

株式会社 エ プ コ

## (ごあいさつ)



代表取締役グループCEO

岩崎 辰之

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
当社グループ（当社及び連結子会社）第28期報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

今期は、私が個人で岩崎設計サービスを創業してから30年を迎え、節目の年となります。当社グループはこの節目の年となる今期を第2の創業と位置づけ、新たな事業に果敢にチャレンジし、ベンチャースピリッツに溢れる会社にしてまいります。

### 1. TEPCOホームテック株式会社との協業

電力会社だからできる新たな省エネサービスをお客様に提供し、TEPCOホームテック株式会社の成長を図ることで、当社グループの成長にもつながる取り組みを行ってまいります。

### 2. AI設計の導入による抜本的なビジネスモデル改革

当社グループの経営資源である100万戸超の設計ビッグデータとAIを組み合わせることで、設計コンサルティング事業における抜本的なビジネスモデル改革に取り組んでまいります。

### 3. アフターメンテナンスサービスの業容拡大

住宅全般のアフターメンテナンスに対応するコールセンターサービスがお客様との接点強化及びリフォーム受注につながるサービスとして注目されていることから、当該サービスの業容拡大に取り組んでまいります。

### 4. 中国市場に対する取り組み

中国市場において工業化住宅の普及が見込まれる中、工業化住宅に対する設備設計事業の創出に取り組んでまいります。

(※) 上記の詳細はP. 7「対処すべき課題」をご参照下さい。

これらの新たな取り組みをスピーディーに実行し、事業成長につなげてまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 目 次

事業報告	1
1. 企業集団の現況	1
2. 会社の現況	13
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	27

(添付書類)

## 事業報告

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた政府の諸政策により緩やかな回復基調で推移したものの、米国の政策に関する警戒感や中国を始めとするアジア諸国における景気の下振れ懸念等海外経済の不確実性などから、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連する住宅業界におきましては、2017年(暦年)の新設住宅着工戸数が約96万戸(前年比0.3%減)となりました。その中でも持家住宅の着工戸数は前年比2.7%減の約28万戸であり、昨年6月以降、7か月連続で需要が低迷しております。更に、借家の着工戸数は0.2%増の約42万戸となりましたが、借家についても個人向けアパートローンの融資額が減っていることなどが影響し、昨年6月以降、7か月連続で前年実績を下回っており、今後の動向については予断を許さない状況にあると認識しております。

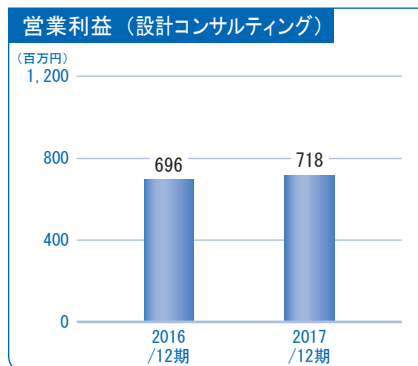
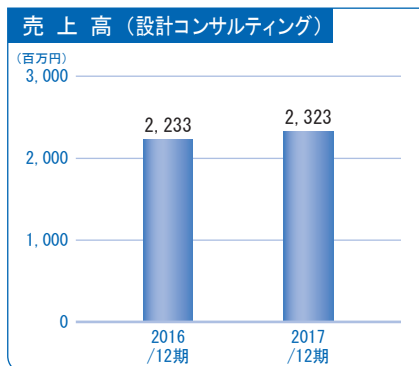
このような事業環境の中、当社グループは、新設住宅着工の増減に左右されることなく安定的な成長を果たすために、既存事業において安定収益の確保を目的としたサービスラインの拡大及び業務効率化の取組みを実施する一方、新規事業においては、取り組み案件に関する選択と集中を行い、近年需要が高まっている環境・エネルギーに配慮した住宅に対する新しいサービスの創出に注力することで損益改善に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,438百万円(前期比5.1%増)、営業利益555百万円(前期比501.3%増)、経常利益511百万円(前期比27.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益351百万円(前期比14.1%増)となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

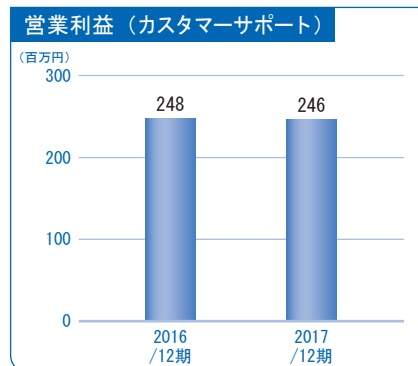
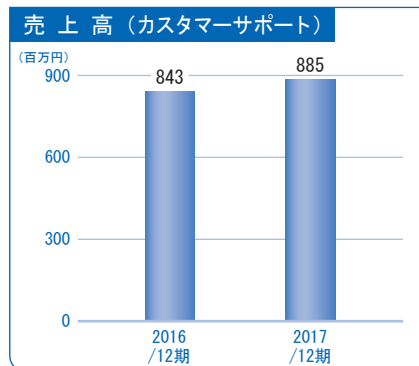
### (設計コンサルティング事業)

設計受託のサービスライン拡大を図るべく建築・エネルギー分野における設計業務の受託活動に注力した結果、新築住宅着工戸数の減少による給排水設備設計分野の受託の減少を電気設計及び建築設計分野の受託の増加で補い、売上高は2,323百万円（前期比4.0%増）となりました。一方、サービスラインの拡大に対応するべく人員の拡充を行い、また、中国・吉林市に設立した第二の設計拠点への業務移管を進める中で、中国設計スタッフを一時的に増員した結果、営業利益は718百万円（前期比3.2%増）となりました。



### (カスタマーサポート事業)

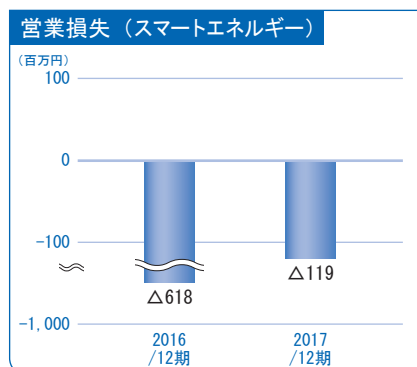
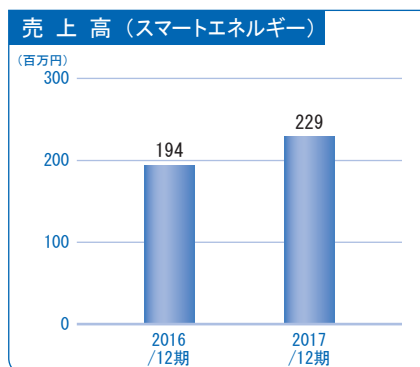
インバウンドサービスにおける既存得意先の受電件数が堅調に推移し、また、アウトバウンドサービスの拡充に努め、新規の取引先を獲得した結果、売上高は885百万円（前期比5.1%増）となりました。一方、将来の受託増加を見据えた先行的な人材採用により人件費が増加した結果、営業利益は246百万円（前期比0.8%減）となりました。



### (スマートエネルギー事業)

継続収入であるエネルギー関連のシステム利用サービスの提供先が増加し、また省エネルギーフォームに付随するサービス提供が増加した結果、売上高は229百万円（前期比18.1%増）となりました。一方、先行投資の終了に伴い発生費用が減少したことから赤字幅が縮小し、営業損失は119百万円（前期は営業損失618百万円）となりました。

また、当社グループは、2017年8月9日に東京電力エナジーパートナー株式会社との間で住宅の省エネ総合サービスを提供する共同出資会社「TEPCOホームテック株式会社」を設立いたしました。この取り組みは両社の強みを活かして住宅の省エネルギーフォームの提案から設計、施工及びアフターサービスまでワンストップで提供する事業であり、既存住宅における省エネ性能の向上や資産価値向上に資する取り組みであることから、当社グループは当該事業を積極的に推進してまいります。



## セグメント別売上高実績

セグメント名称	主な事業内容	売上高	前期比	構成比
設計コンサルティング事業		千円	%	%
	給排水設備設計	1,577,171	97.6	45.9
	電気設備設計	246,400	116.2	7.2
	その他	500,116	123.6	14.5
	計	2,323,689	104.0	67.6
カスタマーサポート事業	カスタマーサポートサービス	885,661	105.1	25.7
スマートエネルギー事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務	229,056	118.1	6.7
	合 計	3,438,407	105.1	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

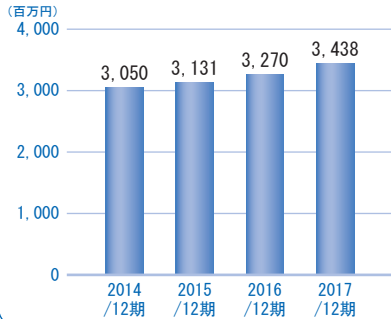
## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2014年12月期)	第 26 期 (2015年12月期)	第 27 期 (2016年12月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (2017年12月期)
売 上 高 (千円)	3,050,621	3,131,792	3,270,477	3,438,407
営 業 利 益 (千円)	322,527	△132,285	92,378	555,503
経 常 利 益 (千円)	367,918	69,715	401,544	511,365
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	211,792	99,941	308,249	351,818
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	23.70	11.18	34.57	39.48
総 資 産 (千円)	3,408,677	3,325,556	3,385,064	3,532,841
純 資 産 (千円)	3,095,630	2,928,443	2,915,090	2,996,572
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	346.15	327.53	326.96	336.11

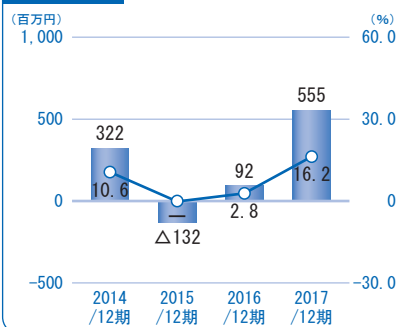
(注) 1. △印は損失を表示しております。

2. 当社は、2018年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

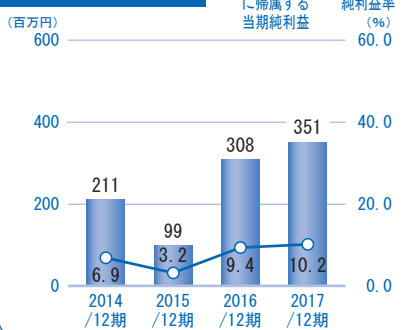
### 売上高



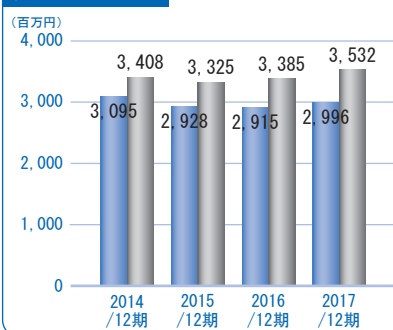
### 営業利益



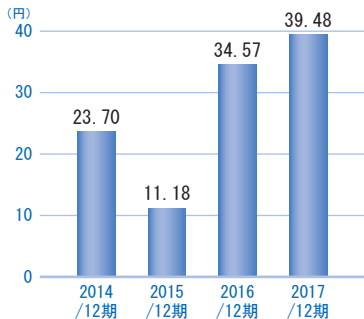
### 親会社株主に帰属する当期純利益



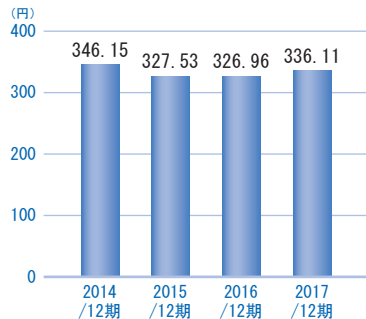
### 純資産・総資産



### 1株当たり当期純利益



### 1株当たり純資産





### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
EPCO(HK)LIMITED	562百万円	100%	設計コンサルティング 中国におけるグループ会社の統括
艾博科建築設備設計（深圳） 有限公司	64百万円	100%	設計コンサルティング
艾博科建築設備設計（吉林） 有限公司	39百万円	100%	設計コンサルティング

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### 【当社グループを取り巻く外部環境】

2017年4月よりガスの小売りが自由化され、これにより電力とガス小売りが全面自由化されたことになり、約10兆円の市場が開放されました。大手電力会社や都市ガス会社は、電気とガスを販売する総合エネルギー企業を目指しており、電気とガス料金のセット割引で自由化市場でのシェア獲得を目指しております。

2017年12月末時点で電力会社を切り替えた件数は600万件を突破し、一般家庭向けの電力総契約数に対する切替え割合は約9%に達しており、今後は更に電力とガス会社の切り替えが進んでいくものと考えられます。また、料金プラン以外で他社との差異化を図るため、家庭との接点強化を図るサービスを打ち出す企業もあり、これまでの業種間の垣根を越えたサービス展開が予想されます。

そして、当社グループがこれまで主力事業と位置付けてきた日本の住宅産業においては、国内の新築住宅市場の鈍化が見込まれる中、住宅会社や製品メーカーはリフォーム市場の開拓に精力を傾け始めており、リフォーム需要の獲得につながる新たなサービスの普及も進むものと考えられます。

一方、中国国内では、人件費の高騰や住宅品質への消費者心理の高まり及び環境対策面から、地方政府が不動産開発会社に対して工業化住宅の採用に対する数値目標を課すようになり、政府からの補助金支給も相まって、工業化住宅の普及が加速し始めております。

当社グループではこれらの外部環境の変化に対応すべく、これまでの住宅領域での強みを活かしながら、下記の方針の下、持続的な事業成長を目指してまいります。

## 【1. TEPCOホームテック株式会社との協業】

2017年8月に東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、東京電力EPという。）と当社との合弁で設立したTEPCOホームテック株式会社（以下、TEPCOホームテックという。）は、東京電力EPのグループ会社として、住まいの総合省エネ企業を目指しており、2018年はIHクッキングヒーターやエコキュートなどの省エネ機器のリフォーム事業を軌道に乗せることに注力しております。

特に当社グループとしては、TEPCOホームテックの省エネルギーフォーム事業を拡販できるよう、人材面、業務面、システム面で積極的に支援していく方針であります。

人材面の協力としては、設備設計や建築設計で知見のある当社社員をTEPCOホームテックへ出向させることで、省エネルギーフォーム工事を請け負う提携店の管理や育成などを行ってまいります。

また業務面では、TEPCOホームテックが手掛ける省エネ診断業務を当社で受託することでTEPCOホームテックの業務の効率化を図ってまいります。更に、東京電力EPの顧客基盤の中から省エネルギーフォームの見込み顧客に対して、当社のコールセンターから省エネルギーフォームの案内を電話で行うアウトバウンド業務を受託することで、TEPCOホームテックの受注に貢献してまいります。

そしてシステム面では、省エネルギーフォームの顧客管理システムや提携店が利用する工事管理システムの提供を行い、円滑な工程管理や品質管理ができるよう協力してまいります。

TEPCOホームテックの省エネルギーフォーム事業を普及させるには、東京電力EPの顧客基盤やブランド力を最大限活用しながら、電力会社だからできる新たな省エネサービスをお客様に提供することが極めて重要と考えております。

当社グループとしては、TEPCOホームテックの成長を図ることで、当社グループの成長にもつながる取り組みを行ってまいります。

## 【2. AI設計の導入による抜本的なビジネスモデル改革】

当社グループのコア事業である設計コンサルティング事業は、少子高齢化の影響で新築住宅着工戸数が先細り、今後は厳しい経営環境が予想されております。

一方、当社グループでは、過去に設備設計を行った設計のビッグデータが100万戸を超えており、この経営資源である設計ビッグデータとAIを組み合わせることで、抜本的なビジネスモデル改革に取り組んでまいります。

2018年の具体的な取り組みとしては、AI設計システムの開発に着手いたします。既に2017年からAI設計システムの研究に着手しており、今期は設計業務に利用できるレベルのシステム開発を行ってまいります。

今期、AI設計が目指すレベル1段階といたしましては、新たに設計依頼があった物件データをAI設計システムに読み込ませることで、過去に作成した設備設計データをAIが自動的に検索し、類似の図面データを表示させます。これにより設計者は初期から設計することなく、類似の設計データを修正しながら設計図を仕上げられ、業務効率の最大化を図ってまいります。

更にAI設計のレベル1段階では、間取りが近似しており戸数も多い、賃貸住宅向けの設備設計や同じく賃貸住宅向けの構造設計を対象とすることで、業務の効率化メリットが大きい分野に集中して取り組んでまいります。

この結果、設計コストの削減が可能になり、当社のコア事業である設計コンサルティング事業の収益貢献に努めてまいります。

また、将来的には販売価格を意図的に下げることで、これまで価格面で開拓できなかった大手分譲ビルダーや中小工務店の設計シェア拡大を目指してまいります。

### 【3. アフターメンテナンスサービスの業容拡大】

国内の新築住宅市場の鈍化が見込まれる中、住宅会社や製品メーカー、更には電力会社やガス会社などもリフォーム市場の開拓に精力を傾けております。当社グループが提供している住宅全般のアフターメンテナンスに対応するコールセンターサービスは、メンテナンスを通じてお客様との接点強化が図れることから、リフォームにつながる重要なサービスとして、業界内での注目度が高まっております。

アフターメンテナンスからリフォームにつなげる具体的な方策は、お客様の要請に応じて修理へ伺った際に、単に修理に対応するだけではなく、交換時期に近づいた設備機器を最新の省エネ機器へ取り換えるメリット（光熱費削減など）を提案することで、リフォーム受注の割合を増加できると考えております。

当社グループとしては、住宅全般のアフターメンテナンス対応に加え、省エネルギーフォーム提案や浄水器カートリッジなどの消耗品の取り換え案内など、コールセンターサービスの強化を図ってまいります。

#### 【4. 中国市場に対する取り組み（広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司）】

中国では、2015年に「中国製造2025」という中央政府の方針が発表され、労働生産性の向上や工業化と情報化の融合進化、生産プロセスの自動化やエコ化など、製造業や建設業などに対する産業政策が打ち出されました。この「中国製造2025」の方針を受けて、地方政府が不動産開発会社への指導を強化しており、具体的には不動産開発を行う際に、工業化住宅の採用割合を一定数以上にするよう義務付けを始めております。

この結果、構造躯体についてはプレキャストコンクリート工法の採用が増加し、ユニットバスやシステムキッチンなどの住宅設備も工業化製品の使用頻度が高まってくるものと予想されます。

当社グループでは、2011年に香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LIANSU GROUPと共同で、広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を設立しております。CHINA LIANSU GROUPの強みは、システムキッチンなどの住設機器の製造や販売ネットワークを中国全土に持っており、中国での工業化住宅の普及は自社製品の販売増加にもつながることから、千載一遇の好機と捉えております。

一方で、当社グループと合弁で設立した広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司は、工業化住宅の設備設計を事業の柱に据えており、CHINA LIANSU GROUPの工業化製品を現場で組み立て施工するための設備設計をセットで提供することで、不動産開発会社からの受注増加を図ってまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2017年12月31日現在)

セグメント名称	事業内容
設計コンサルティング事業	建築設備の設計・積算受託業務 建築設備のコンサルティング業務 設備工業化部材の加工情報提供業務
カスタマーサポート事業	コールセンター運営及び顧客情報管理業務
スマートエネルギー事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務

(6) 企業集団の主要拠点 (2017年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都墨田区
沖縄情報センター	沖縄県那覇市

② 子会社等

会社名	所在地
EPCO (HK) LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区
艾博科建築設備設計 (深圳) 有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市宝安区
艾博科建築設備設計 (吉林) 有限公司	中華人民共和国 吉林省吉林市高新区



(7) 使用人の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
設計コンサルティング事業	395 ( 78 ) 名	23 名増 ( 4名減 )
カスタマーサポート事業	53 (107 ) 名	11 名増 ( 1名増 )
スマートエネルギー事業	18 ( 14 ) 名	2 名減 ( - )
全社 (共通)	28 ( 2 ) 名	10 名増 ( 1名減 )
合 計	494 (201 ) 名	42 名増 ( 4名減 )

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
221 (201) 名	33名増(4名減)	39.4歳	7.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

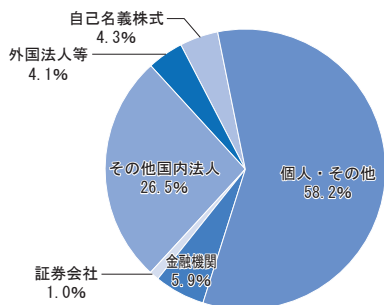
### (1) 株式の状況（2017年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,658,000株（自己株式201,981株を含む）
- ③ 株主数 2,139名
- ④ 大株主

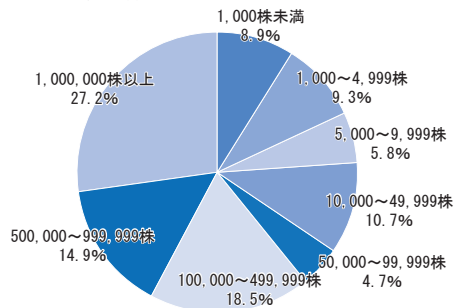
株主名	持株数	持株比率
岩崎辰之	1,266,600株	28.43%
パナソニック株式会社	694,000	15.57
株式会社LIXIL	440,000	9.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	217,100	4.87
MSIPCCLIENTSECURITIES	62,000	1.39
Deutsche Bank AG London 610	57,300	1.28
松浦一夫	50,000	1.12
山中夕典	50,000	1.12
山内仁也	45,500	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	38,600	0.86

- (注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式から自己株式（201,981株）を除いて計算しております。  
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の217,100株は、信託業務に係るものであります。  
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の38,600株は、信託業務に係るものであります。

所有者別株式分布状況



所有数別株式分布状況



### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年11月10日開催の取締役会において、2018年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議いたしました。

これにより、2018年1月1日付で発行可能株式総数は32,000,000株に、発行済株式の総数は9,316,000株となりました。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2017年12月31日現在）

2014年4月14日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の払込金額 1個につき2,200円
2. 新株予約権の行使価額 1株当たり1,795円
3. 新株予約権の行使条件

I 新株予約権者は、下記（i）又は（ii）に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。）が下記（i）又は（ii）に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

（i）2015年12月期または2016年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。

（ii）2015年12月期乃至2018年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。

II 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。

III 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。

4. 新株予約権の行使期間 2016年4月1日から2020年3月31日まで
5. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員を除く）	140個	普通株式 14,000株	2人

（注）当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、株式分割前の新株予約権の状況で記載しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役の状況 (2017年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役グループCEO	岩 崎 辰 之	EPCO(HK)LIMITED CEO 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役
代表取締役CFO	吉 原 信 一 郎	コーポレート本部長
取 締 役	宮 野 宣	TEPCOホームテック株式会社 取締役
取締役(監査等委員)	勝 又 智 水	
取締役(監査等委員)	増 田 光 利	公認会計士増田会計事務所 所長 株式会社えいえん堂 代表取締役
取締役(監査等委員)	成 願 隆 史	公認会計士成願隆史事務所 所長 株式会社ファンデリー 監査役

- (注) 1. 取締役勝又智水氏、増田光利氏及び成願隆史氏は、社外取締役であります。
2. 内部監査部門および会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、勝又智水氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員勝又智水氏、増田光利氏及び成願隆史氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査等委員勝又智水氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・ 監査等委員増田光利氏及び成願隆史氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役勝又智水氏、増田光利氏及び成願隆史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	3名	48百万円
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 ( 3名)	7百万円 (7百万円)
合 計 (うち社外役員)	6名 ( 3名)	55百万円 (7百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
特記すべき事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 勝又智水	当事業年度に開催された取締役会17回全て及び、監査等委員会13回全てに出席しました。税理士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 増田光利	当事業年度に開催された取締役会17回全て及び、監査等委員会13回全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 成願隆史	当事業年度に開催された取締役会17回全て及び、監査等委員会13回全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規程・マニュアルの周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守する。また、取締役会において取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
  - ② 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、その職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録（以下、「文書等」という）に記録し、「文書管理規程」その他関連規程により適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、各文書等の存否及び保存状況を検索可能とする体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。また、取締役会において、各取締役の所管を明確にし、各機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規程に定めて、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築する。
  - ② 代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
  - ③ コーポレート本部は、「グループ会社管理規程」に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ① 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- ② 当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、違法または不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。
- ② 内部通報制度の担当部署であるコーポレート本部は、当社及びグループ各社からの内部通報の状況を監査等委員会に対して定期的に報告する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- ② 監査等委員会は、定期的に監査法人と意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。
- ④ 監査等委員会は、定期的に内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- ⑤ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

また、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、当事業年度においては、定例取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催しました。定例取締役会では、月次決算及び業務に係る報告がなされており、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行うとともに、日常の業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

2. 当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回の監査等委員会を開催しており、当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。また、監査等委員会は、代表取締役との面談を定期的に行っております。
3. コンプライアンスに抵触する事態の発生を早期発見し、早期解決に取り組むため、内部通報制度運用規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び定期的な啓蒙活動を行っております。
4. 代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査担当者及び監査等委員会は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査等委員会及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有することで連携を図っております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,712,113	流 動 負 債	513,866
現金及び預金	2,065,596	買掛金	6,763
受取手形及び売掛金	503,523	未払金	110,151
仕掛品	44,200	未払法人税等	147,481
前払費用	41,056	前受金	20,554
繰延税金資産	28,415	賞与引当金	17,983
その他	33,576	株主優待引当金	13,460
貸倒引当金	△4,254	その他	197,471
		固 定 負 債	22,402
		長期未払金	11,360
		繰延税金負債	4,072
		その他	6,970
固 定 資 産	820,727	負 債 合 計	536,268
有 形 固 定 資 産	132,091	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	45,618	株 主 資 本	2,793,370
工具器具備品	80,256	資 本 金	87,232
その他	6,216	資 本 剰 余 金	118,032
無 形 固 定 資 産	206,021	利 益 剰 余 金	2,790,859
ソフトウェア	184,093	自 己 株 式	△202,753
ソフトウェア仮勘定	21,539	その他の包括利益累計額	202,073
その他	388	繰延ヘッジ損益	△2,674
投資その他の資産	482,613	為替換算調整勘定	204,748
関係会社株式	198,479	新 株 予 約 権	1,128
関係会社出資金	148,116	純 資 産 合 計	2,996,572
その他	136,017	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,532,841
資 産 合 計	3,532,841		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

# 連結損益計算書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,438,407
売上原価		2,138,742
売上総利益		1,299,664
販売費及び一般管理費		744,160
営業利益		555,503
営業外収益		
受取利息	4,798	
受取手数料	3,378	
その他	1,965	10,141
営業外費用		
持分法による投資損失	49,990	
為替差損	4,013	
その他	274	54,279
経常利益		511,365
特別利益		
固定資産売却益	611	
持分変動利益	2,785	
新株予約権戻入益	94	3,491
特別損失		
固定資産除却損	235	235
税金等調整前当期純利益		514,622
法人税、住民税及び事業税	173,762	
法人税等調整額	△10,957	162,804
当期純利益		351,818
親会社株主に帰属する当期純利益		351,818

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。



## 連結株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	87,232	118,032	2,705,520	△202,753	2,708,031
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△245,081	—	△245,081
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	351,818	—	351,818
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	—	—	△21,398	—	△21,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	85,338	—	85,338
当 期 末 残 高	87,232	118,032	2,790,859	△202,753	2,793,370

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△3,755	209,591	205,835	1,223	2,915,090
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△245,081
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	351,818
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	—	—	—	—	△21,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,080	△4,843	△3,762	△94	△3,856
当 期 変 動 額 合 計	1,080	△4,843	△3,762	△94	81,481
当 期 末 残 高	△2,674	204,748	202,073	1,128	2,996,572

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

# 貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,995,776	流 動 負 債	513,103
現金及び預金	1,361,352	買掛金	49,506
受取手形	1,556	未払金	110,151
売掛金	501,967	未払費用	7,318
仕掛品	45,018	未払法人税等	147,481
前払費用	34,686	未払消費税等	65,762
繰延税金資産	26,094	前受金	20,554
その他	29,354	預り金	75,311
貸倒引当金	△4,254	前受収益	18,219
		株主優待引当金	13,460
		その他	5,337
		固 定 負 債	22,402
固 定 資 産	1,234,744	長期未払金	11,360
有形固定資産	98,187	繰延税金負債	4,072
建物	37,905	その他	6,970
工具器具備品	54,065	負 債 合 計	535,505
その他	6,216	純 資 産 の 部	
無形固定資産	199,150	株 主 資 本	2,696,561
ソフトウェア	177,214	資 本 金	87,232
ソフトウェア仮勘定	21,539	資 本 剰 余 金	118,032
電話加入権	388	資本準備金	118,032
貸与資産	7	利 益 剰 余 金	2,694,049
投資その他の資産	937,406	その他利益剰余金	2,694,049
関係会社株式	245,000	固定資産圧縮積立金	28,315
関係会社出資金	562,846	繰越利益剰余金	2,665,734
投資有価証券	20,000	自 己 株 式	△202,753
敷金・保証金	109,559	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2,674
		繰延ヘッジ損益	△2,674
		新 株 予 約 権	1,128
		純 資 産 合 計	2,695,015
資 産 合 計	3,230,520	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,230,520

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

# 損 益 計 算 書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,434,379
売 上 原 価		2,162,132
売 上 総 利 益		1,272,246
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		688,550
営 業 利 益		583,696
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 手 数 料	3,378	
そ の 他	1,247	4,638
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	3,713	
関 係 会 社 貸 与 資 産 償 却 費	579	
そ の 他	274	4,567
経 常 利 益		583,767
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	611	
新 株 予 約 権 戻 入 益	94	706
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	235	235
税 引 前 当 期 純 利 益		584,238
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	173,762	
法 人 税 等 調 整 額	△10,423	163,338
当 期 純 利 益		420,900

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

## 株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から  
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計	
当 期 首 残 高	87,232	118,032	118,032	41,359	2,476,871	2,518,230	2,518,230
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△13,043	13,043	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△245,081	△245,081	△245,081
当 期 純 利 益	—	—	—	—	420,900	420,900	420,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△13,043	188,862	175,819	175,819
当 期 末 残 高	87,232	118,032	118,032	28,315	2,665,734	2,694,049	2,694,049

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当 期 首 残 高	△202,753	2,520,741	△3,755	△3,755	1,223	2,518,209
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△245,081	—	—	—	△245,081
当 期 純 利 益	—	420,900	—	—	—	420,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	1,080	1,080	△94	986
当 期 変 動 額 合 計	—	175,819	1,080	1,080	△94	176,805
当 期 末 残 高	△202,753	2,696,561	△2,674	△2,674	1,128	2,695,015

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月23日

株式会社エプコ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 矢野 貴詳

業務執行社員

Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エプコの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月23日

株式会社エプロ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 貴詳 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エプロの2017年1月1日から2017年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月23日

株 式 会 社 エ プ コ 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 勝 又 智 水 ㊟

監 査 等 委 員 増 田 光 利 ㊟

監 査 等 委 員 成 願 隆 史 ㊟

(注) 監査等委員 勝又智水、増田光利及び成願隆史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上





メモ欄

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## 株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月に開催
基準日	
期末配当金	12月31日
中間配当金	6月30日
	(その他必要あるときは、あらかじめ公告して定めます。)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1番地1 〒137-8081
(同郵便先)	新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	TEL 0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 ( <a href="http://www.epco.co.jp/">http://www.epco.co.jp/</a> ) ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。



### お問い合わせ先

#### 株式会社エブコ 経営管理グループ

住所：〒130-0012  
東京都墨田区太平四丁目一番三号  
オリナスタワー12階  
TEL：03-6853-9165  
FAX：03-6840-3954  
URL：<http://www.epco.co.jp/>  
e-mail：[epco-ir@epco.jp](mailto:epco-ir@epco.jp)

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

## 株式会社エプコ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.epco.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |   |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数  | 3社  |
| ・連結子会社の名称 | EPCO(HK)LIMITED<br>艾博科建築設備設計（深圳）有限公司<br>艾博科建築設備設計（吉林）有限公司 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- |                  |  |
|------------------|--|
| ・持分法を適用した関連会社の数  | 3社   |
| ・持分法を適用した関連会社の名称 | 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司<br>深圳艾科築業工程技術有限公司<br>TEPCOホームテック株式会社 |

なお、当連結会計年度より、新たに設立したTEPCOホームテック株式会社を持分法適用の範囲に含めております。また、エネチェンジ株式会社は、当社取締役が、同社の取締役を辞任したことに伴い、同社に対する実質的影響力が消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ 時価法

ロ. たな卸資産

- |      |  |
|------|--|
| ・仕掛品 | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
|------|--|

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

- ・2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法
- ・2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。
- ハ. 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。
  - ・ヘッジ方針 外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
  - ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 308,564千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,658,000		—		—	4,658,000

(注) 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、発行済株式の総数は、株式分割前の株式数を記載しております。

#### (2) 自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	201,981		—		—	201,981

(注) 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、自己株式の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	133,680	30	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年8月10日 取締役会	普通株式	111,400	25	2017年6月30日	2017年9月5日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,680	30	2017年12月31日	2018年3月26日

(注) 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、1株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。

#### (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 51,300株

(注) 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、株式分割前の新株予約権の状況で記載しております。



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。

また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金、未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,065,596	2,065,596	-
(2) 受取手形及び売掛金	503,523		
貸倒引当金(*)	△4,254		
	499,269	499,269	-
資産計	2,564,865	2,564,865	-
(1) 買掛金	6,763	6,763	-
(2) 未払金	110,151	110,151	-
(3) 未払法人税等	147,481	147,481	-
負債計	264,396	264,396	-

(\*)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)
(1) 関係会社株式	198,479
(2) 関係会社出資金	148,116
合計	346,596

上記は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,065,596	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	503,523	-	-	-
合 計	2,569,119	-	-	-

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 336円11銭  
(2) 1株当たり当期純利益 39円48銭

(注) 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。  
1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2017年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで、流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2018年1月1日付をもって2017年12月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式4,658,000株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。
4. 新株予約権については1株当たりの行使価額を2018年1月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
2014年4月14日	1,795円	898円

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法                        |
| ② 関係会社出資金       | 総平均法による原価法                        |
| ③ その他有価証券       |                                   |
| ・時価のないもの        | 総平均法による原価法                        |
| ④ デリバティブ        | 時価法                               |
| ⑤ たな卸資産         |                                   |
| ・仕掛品            | 個別法による原価法                         |
|                 | (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |   |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 有形固定資産については以下のとおりであります。<br>イ. 2007年3月31日以前に取得したもの<br>旧定率法<br>ロ. 2007年4月1日以降に取得したもの<br>定率法<br>ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ② 無形固定資産 | イ. ソフトウェア（自社利用）<br>社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法<br>ロ. 貸与資産<br>定額法（5年）  |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |   |
|---------|---|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 株主優待引当金 | 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。                              |

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- |              |  |
|--------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法   |  |
| ・ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 |
| ・ヘッジ手段とヘッジ対象 | 外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。                  |

- ・ヘッジ方針 外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
  - ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	238,783千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	4,369千円
短期金銭債務	42,742千円
(3) 取締役に対する金銭債務	
短期金銭債務	6,763千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	21,382千円
外注加工費	486,599千円
② 営業取引以外による取引高	
営業取引以外の取引(収入分)	11,150千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加減	少	当事業年度末
普通株式(株)	201,981	—	—		201,981

(注) 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、自己株式の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払事業税	16,761千円
前受収益	8,727千円
たな卸資産	3,505千円
資産除去債務	8,432千円
長期未払金	3,913千円
繰延ヘッジ損益	1,419千円
貸倒引当金	424千円
株主優待引当金	4,666千円
その他	1,874千円
繰延税金資産小計	49,726千円
評価性引当額	△4,338千円
繰延税金資産合計	45,388千円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△14,947千円
還付事業税	△8,418千円
繰延税金負債合計	△23,366千円
繰延税金資産の純額	22,022千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.7%
(調整)	
税額控除	△3.4
還付事業税	△2.7
軽減税率適用	△0.6
住民税均等割	0.2
評価性引当額	△0.3
交際費等	0.1
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	艾博科建築設備設計(深圳)有限公司	所有 間接100%	設計業務委託、固定資産の貸与	設計業務の委託	359,269	買掛金	30,140

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
定期的に価格交渉の上、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

### (2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	パナホーム株式会社 (パナソニック株式会社の子会社)	—	設計業務、カスタマーセンターサービス業務及びスマートエネルギー業務の受託	設計業務、カスタマーセンターサービス業務及びスマートエネルギー業務の受託	487,374	売掛金	100,864

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
定期的に価格交渉の上、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

### (3) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名又は会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	岩崎 辰之	被所有 直接28.43%	当社 代表取締役 グループCEO	特許取引 実施補償金 支払	17,231	買掛金	6,763

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
定期的に価格交渉の上、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 302円28銭  
(2) 1株当たり当期純利益 47円23銭

(注) 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。  
1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2017年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2018年1月1日付をもって2017年12月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式4,658,000株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。
4. 新株予約権については1株当たりの行使価額を2018年1月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
2014年4月14日	1,795円	898円

## 9. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。